

国立大学法人群馬大学の平成17年度に係る業務の実績に関する評価結果

1 全体評価

群馬大学は、平成16年度の法人化初年度においては、学長の下に理事によるサポート体制を整備するとともに、全学的視点に立ったトップダウンによる意思決定の仕組みを整備し、個々の改善プログラムの実施に努力しているが、大学全体としての改革の方向性について、戦略性をより明確にすることが望まれるとされた。

こうした評価を踏まえ、平成17年度において、同大学は、指摘された課題について、以下のように対応している。主要な13の全学委員会を整理統合し、新たに「大学運営会議」を設けるなど、業務運営の効率化を図っている。また、教員採用基準をウェブサイトで公表しているとともに、業務監査も実施している。人件費削減については、中期目標・中期計画の達成に向け、今後、着実な取組を行うことが期待される。一方、自己点検・評価や外部評価を効率的に進めるシステムの整備や教員評価については、平成18年度以降に行うこととしており、適切な実施が期待される。また、「危機管理室」の設置等、危機管理体制を整えているほか、共同研究スペースの配分が行われている。

また、教育研究の質の向上については、学長と学生の懇談会を定期的を開催し、これを教育方法や施設・設備の改善に反映したり、授業評価の結果に基づき学生代表と教員が懇談を行うなど、学生の視点に立った大学づくりとして注目される。

2 項目別評価

・業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化

- 運営体制の改善
- 教育研究組織の見直し
- 人事の適正化
- 事務等の効率化・合理化

平成17年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

学長が委員長である13の主要全学委員会を整理統合し「大学運営会議」(学長、理事及び部局長で構成)を設置しており、役員会との関係に留意した運営が期待される。また、その他の全学委員会等についても再編し70から58に削減している。

各学部等において、外部資金の間接経費等の一部を充当した「学部長等裁量経費」を設け、戦略的な資源配分が可能となる措置を講じている。

研究・知的財産本部に、民間企業で研究室長や知的財産部長等の経験と見識のある人材をマネージャーやコーディネーターとして任期を付して採用するとともに、特許事務所の弁理士を客員教授として採用している。

一部の部局を除き、新たに採用する助手(又は講師)については、任期制を導入しており、平成17年度においては、18名を採用している。また、間接経費等を活用した任期付教職員(特別研究教授、産学官連携研究員、研究支援者等)を53名採用している。

教員の採用は医学部の一部を除いて、全学で公募制を採っている。

教員については、第10次定員削減計画を法人化後も計画どおり行ったものとして、学長裁量の教員枠を設ける体制を整備し、平成17年度は、総合情報メディアセンター

教授1名、重粒子線医学研究センター専任教員1名、教養教育と専門教育との連携を強化するための特任教授1名を採用した。

事務改善・合理化協議会において、業務の点検・調査結果に基づき、「業務改善・合理化に関する実施計画」を策定し、その中の一つとして、昭和地区（医学部と生体調節研究所）の事務の一元化を行っている。

経営協議会における学外委員の提言等を踏まえて、学生支援体制の充実と円滑な運営を図ることを目的とする「学生支援センター」を平成18年4月1日に設置している。

総合情報処理センター、附属図書館及び総合情報システム室を発展的に改組・再編し『総合情報メディアセンター』を設置し、全学の情報を一元化して学術情報から事務情報までの総合的な管理並びにIT教育・サービスの充実を行い、業務運営が効率化した。

平成17年度の実績のうち、下記の事項に課題がある。

教職員報酬規則及び役員報酬規則については、経営協議会において審議すべき事項であるが、法人としての意思決定前に審議されていないことから、会議の運営の見直しが求められる。

内部監査の実施体制については、監査室長が秘書課長をもって充てられているが、監査対象との独立性、実効性が求められる。

監事監査における指摘内容を具体的に大学運営に反映させるなど、監査機能の充実が求められる。

【評定】中期目標・中期計画の達成に向けておおむね順調に進んでいる。

（理由）年度計画の記載32事項すべてが「年度計画を十分に実施している」と認められるが、経営協議会の適正な審議が求められることや、内部監査の独立性等監査機能が不十分であること等を総合的に勘案したことによる。

（2）財務内容の改善

外部研究資金その他の自己収入の増加

経費の抑制

資産の運用管理の改善

平成17年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

科学研究費補助金の説明会の実施や申請書に関する指導等の結果、申請件数等は増加している。

教員が発表した研究シーズや地元新聞社に毎週掲載されているシーズを再編集し、研究要約と図表を盛り込んだ分かり易いシーズ集として改訂を図り、地元企業等に積極的にPRしている。

「知的財産戦略室」及び「地域共同研究センター」の連携により、共同研究の実施件数及び研究費ともに増加している（実施件数172件（前年度比29件増）研究費額1億9,178万円（前年度比3,507万円増）。また、特許の出願件数は、前年比23件増の90件、実施

料収入は5件の技術移転が行われ、201万円（前年度0円）となった。

附属病院において、診療報酬請求の算定漏れ防止のための病棟医事会計クラークの配置、管理会計システムの稼働等により、請求額（164億3,240万円、前年度比10億8,711万円増、対目標額比較で6億6,700万円増）、収入額（162億6,819万円、前年度比9億332万円増、対目標額比較で、7億600万円増）とともに増加している。また、病床稼働率も90%を達成し（対前年2.85%アップ）、在院日数（一般病床のみ）も17.77日と対前年で0.96日短縮している。

4半期毎にエネルギー使用量を委員会やホームページに公表し、意識改革を図っている。

医学部附属病院の材料部の滅菌業務（平成18年度は全面委託）、手術部の手術間清掃等業務、夜間の病院補助業務、外来窓口（福祉・公費担当）をアウトソーシングしていることは評価できるが、具体的な効果について検証する必要がある。

中期計画における総人件費改革を踏まえた人件費削減目標値が設定されている。なお、今後、中期目標・中期計画の達成に向け、着実に人件費削減の取組を行うことが期待される。

競争的原理に基づき貸与している共用研究スペースに対し、専有面積に応じて施設利用料を負担する「スペース課金制度」を昭和地区総合研究棟（プロジェクト棟）及び桐生地区総合研究棟（共用研究スペース）において導入している。

【評定】中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいる。

（理由）年度計画の記載13事項すべてが「年度計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

（3）自己点検・評価及び情報提供

評価の充実

情報公開等の推進

平成17年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

教員評価については、全学の評価方針を制定し、教育、研究、社会貢献、管理運営の4領域において平成18年度に試行評価、平成19年度に本評価を実施することとしている。

民間企業、卒業生等に対するアンケートを実施し、その結果を大学の運営改善に積極的に反映させている。

国立大学法人評価委員会による平成16年度評価結果については、ウェブサイトに掲載して学内への周知徹底を図り、具体的指摘事項に対する取組みを早急を実施するとともに、その実施状況を調査・検証している。

平成17年度に設置した総合情報メディアセンターを中心に、キャンパスEOS（「研究者情報データベース」、「シラバスデータベース」、「キャンパスデータベース」）の充実を図り、積極的な情報発信を行った。

【評定】中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいる。

（理由）年度計画の記載6事項すべてが「年度計画を十分に実施している」と認めら

れ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

(4) その他業務運営に関する重要事項
施設設備の整備・活用等
安全管理

平成17年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

桐生地区の総合研究棟の共用研究スペースの利用者の再公募を行い、また、桐生地区(工学部)4号館の改修整備において20%の共用研究スペースを確保し、公募により配分を決定している。

病院屋上ヘリポートを活用した救急患者搬送について、救急部では、地域の医療機関と連携して患者情報を管理し、受け入れる態勢を整えている(平成17年度のヘリ搬送の救急患者数は10名)。

「群馬大学施設管理実施計画」に基づき、定期的な点検を実施し、維持管理・修繕費等の計画的な執行を目的に、修繕計画を立案している。

「群馬大学危機管理規則」を制定するとともに、各部局における危機事象に対応する組織(委員会等)を再編するとともに、部局毎に「危機管理室」を設置し、学長の下に設置した「危機管理室」と迅速に連携する体制を整備している。

平成17年度の実績のうち、下記の事項に課題がある。

災害、事件・事故、薬品管理等に関する全学的なマニュアルが策定されていないことから、早急な対応が求められる。なお、危機管理に関しては、全学的・総合的な危機管理体制の確立が期待される。

【評定】中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいる。

(理由)年度計画の記載29事項すべて(重要性等を勘案したウエイト反映済み)が「年度計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

・教育研究等の質の向上の状況

評価委員会が平成17年度の外形的・客観的進捗状況について確認した結果、下記の事項が注目される。

「学長と学生との懇談会」を前期に各学部ごと、後期に各キャンパス毎に開催し、学生の意見を教育方法の改善に反映させるとともに、学生の視点から捉えた施設・設備等への意見を参考に、学長裁量経費により構内設備等を計画的に整備している。

授業評価結果に基づき、学生代表と教員による授業方法改善のための懇談会及びファカルティ・ディベロップメント(FD)等が行われた。

茨城大学、宇都宮大学、埼玉大学と大学院の教育研究について、連携する協定を締結している。

障害のある学生の修学環境を全学的に整備するため、「群馬大学障害学生修学支援実施要項」を定め、当該学生の要望に応じたオーダーメイド方式で支援内容を決定することとしている（支援内容は、専属の手話通訳者、ノートテイク、介助者の配置、教科書等の文字を点字変換する機器、点字ディスプレイのパソコン、拡大読書機及び音声読み上げソフトの貸与、点字テキストや資料の配布等）。

学内重点経費「教育研究改革プロジェクト経費」の中から、特に若手教員を支援するための経費として1千万円を確保し、81件の申請に対し、20件を採択している。なお、採択された教員は、平成18年度科学研究費補助金の積極的応募が義務付けられた。

利益相反マネジメントポリシー及び利益相反マネジメント規程を制定している。

特許相談を知的財産戦略室スタッフが常時受け付ける制度を整備し、各種技術分野の6名の弁理士（いずれも客員教授）による特許相談会を月1回開催した。

独立行政法人放射線医学総合研究所と小型重粒子線治療装置の開発及び装置利用の高度化に関する共同研究を推進しており、平成17年度に重粒子線医学研究センターを設置し、平成18年度に機能温存・低侵襲がん治療を可能とする小型重粒子線照射施設の設置が着工されることから、これにより革新的医療技術の創出が期待される。群馬県はもとより、全国で利用されることが期待される。

社会情報学研究科が、温泉地・観光地の活性化にターゲットを絞った移動開設型のサテライト教室を開設、平成17年度は利根沼田観光センターで、地域のリーダー的役割を果たす旅館の事業主等を対象に、少人数グループでの講義を行ったり、地域における諸課題を解決するための諸種の研究プロジェクトを公募し、財政支援（教育研究重点経費のうちの社会貢献重点経費として1,600万円）を行うなど、地域貢献に積極的に取り組んでいる。

附属学校教育臨床総合センター異文化間教育分野の専任教員を平成17年4月1日に開設された群馬県新政策課多文化共生支援室の併任職員として派遣し、群馬県との有機的な連携を促進している。

地中海大学(仏)と大学院博士課程におけるダブルディグリー取得が可能となる大学間協定を締結するなど、国外の大学と大学間協定を締結している。